

給田ゴルフセンター廃業に伴うカード金額払い戻しのお知らせ

田中ゴルフ有限会社は、「資金決済に関する法律第20条1項」に基づき、下記の方法で払い戻しをいたします。

記

- 払い戻しを行う前払い式支払い手段発行者の商号
田中ゴルフ有限会社（給田ゴルフセンター）
- 払い戻しの対象となる前払い式支払い手段の種類
メンバーズカードのカード金額（プレミアムポイントは対象外）
年間契約貸しロッカーの前払い済み料金
プラチナメンバーの前払い済み年会費
- 払い戻しの申し出期間
令和4年4月1日 午前9時30分 から
令和4年12月25日 午後6時 まで
給田ゴルフセンターフロント、又は、駐車場内仮設事務所にて払い戻し
手続きをしてください。
払い戻し期間内にお申し出をいただけない場合、または、期間内に受け
取りをいただけない場合は、当払い戻し手続きから除斥されますのでご
注意ください。
- お問い合わせ先
田中ゴルフ有限会社（給田ゴルフセンターフロント）
世田谷区上祖師谷2-36-6
03-3309-6358
営業時間外のお問い合わせには対応できません。

以上

令和4年4月1日 田中ゴルフ有限会社